令和6年度

- ○自家用発電設備専門技術者
- ○可搬形発電設備専門技術者 再付与受講の手引き

申込みの受付は3月15日(金)~5月10日(金)まで。 定員に達した会場は申込期限以前でも受付を終了します。

	1	資格の再付与制度についてP1
	2	受講科目及び時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
	3	受講日及び開催地・・・・・・・P 2
	4	再付与受講の申込みP 3
	5	受講票等の通知······P 5
	6	受講上の注意事項······P 5
	7	資格証の交付······P 5
	8	資格取得後の留意事項······P 5
	9	専門技術者の資格活用P6
(9特	持種電気工事資格者の資格取得についてP7
(9受	・験申込者の個人情報の取扱いについてP7
<	《再	Ā付与申込書類の記載例≫P8~P10

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会

1 資格の再付与制度について

専門技術者資格は、資格証更新の延期手続きを行った場合を除き、資格証の有効期限内に資格証の更新に 伴う講習を受けないと失効します。

資格を失効した方が、再度資格を取得しようとするときは、改めて受験(講習と試験)をしなければなりませんが、専門技術者資格再付与制度により、受験に比べ容易に専門技術者資格を再度取得できます。 この資格再付与の対象者、条件は次のとおりです。

(1) 資格再付与の対象者

資格を失効(資格証記載の有効年月日)してから3年を経過していない方が対象になります。

(2) 再付与の条件

資格取得の新規受験における講習を受けることになります。ただし、試験は免除されます。

2 受講科目及び時間

(1) 自家用発電設備専門技術者

日	区分	時間	科目
	講習	9:30 ~ 12:30	自家用発電設備に関する法令
一日目		13:30 ~ 15:30	自家用発電設備の基礎
		15:40 ~ 17:00	自家用発電設備の構造及び性能
	講習	9:30 ~ 11:30	自家用発電設備の工事の施工方法
二日目		11:40 ~ 12:40	自家用発電設備に係る検査・点検

注. 一日目と二日目の全ての講習を受けなければなりません。

(2) 可搬形発電設備専門技術者

日	区分	時 間	科目
	講習	13:30 ~ 15:00	法令等
一日目		15:00 ~ 17:00	可搬形発電設備
二日目	講習	9:30 ~ 12:00	設置工事、保全

注. 一日目と二日目の全ての講習を受けなければなりません。

3 受講日及び開催地

- ©申込期間内 $(3 月 15 日 (金) \sim 5 月 10 日 (金))$ であっても各開催地にて定員に達し次第締め切りますので、お早めに申込みください。郵送消印順に受付致します。
- ©申込期間後に定員に達しなかった開催地は、2次募集を行う場合があります。その際は6月3日(金)に協会ホームページ(https://:www.nega.or.jp)にてお知らせします。

(1) 自家用発電設備専門技術者

開催地	開催日	会	場
札幌	9月19日(木)・20日(金)	北海道立道民活動センター かでる 2.7	札幌市中央区北2条西7
仙台	9月12日(木)・13日(金)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町 2-12-7
東京	10月 8日(火)・9日(水)	連合会館	千代田区神田駿河台 3-2-11
名古屋	10月23日(水)・24日(木)	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区熱田西町 1-1
大 阪	9月3日(火)・4日(水)	新大阪丸ビル別館	大阪市東淀川区東中島 1-18-22
広 島	10月 3日(木)・4日(金)	RCC 文化センター	広島市中区橋本町 5-11
福岡	10月31日(木)·11月1日(金)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前 2-9-28
那覇	11月 7日(木)・8日(金)	沖縄県青年会館	那覇市久米 2-15-23

(2) 可搬形発電設備専門技術者

開催地		見 催 日		会	場
札幌	9月18日	(水)・19	日(木)	北海道立道民活動センター かでる 2.7	札幌市北区北2条西7
仙台	9月11日	(水)・12	日 (木)	ハーネル仙台	仙台市青葉区本町 2-12-7
東京	9月25日	(水)・26	日(木)	連合会館	千代田区神田駿河台 3-2-11
名古屋	10月22日	(火)・23	日(水)	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区熱田西町 1-1
大 阪	10月15日	(火)·16	日(水)	大阪府社会福祉会館	大阪市中央区谷町 7-4-15
広島	10月2日	(水)・3	日(木)	RCC 文化センター	広島市中区橋本町 5-11
福岡	10月30日	(水)・31	日 (木)	福岡商工会議所	福岡市博多区博多駅前 2-9-28
那覇	11月6日	(水)・7	日(木)	沖縄県青年会館	那覇市久米 2-15-23

4 再付与受講の申込み

(1) 再付与申込書類の入手・作成

①及び⑤は各自ご用意ください。②~④は当協会ホームページ掲載の様式を印刷してください。⑥は郵 便局にて入手してください。

① 申請書提出用封筒

A 4 版のサイズの用紙が入る角形 2 号(33cm×24cm) 封筒をご用意してください。

② 再付与申請書

- ・申請書をA4版のサイズにて両面印刷してください。
- ・8ページからの≪再付与申込書類の記載例≫を参照し作成してください。

③ 写真票

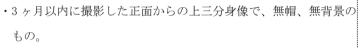
・A4版のサイズにて印刷した後、キリトリ線に沿って切り取ってください。

④ (申請書提出用封筒に貼る)宛先ラベル

- A4版のサイズにて印刷してください。
- ・10ページの≪記入例≫を参照し必要事項を記入し、470円分の切手を貼ってください。
- ・ラベルを提出用封筒表面にのり付けしてください。

⑤ 写真(2枚)

・枠なし縦4cm、横3cmで印画紙を使用したもの(普通紙不可)。

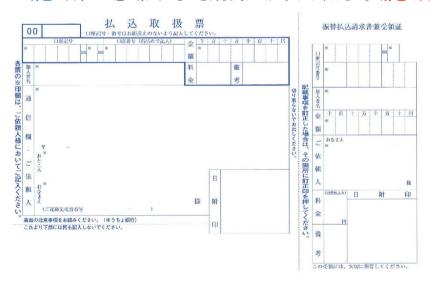


・裏面に氏名を記入の上、1枚は写真票の所定欄に貼り付け、残り 1枚は各自ご用意された申請書提出用封筒に同封してください。



⑥ 郵便局備え付けの払込取扱票

・青色の文字の一連二票式のものを郵便局にて入手してください。(赤色の文字の払込取扱票は不可)



(2) 受講申込料の払込み

郵便局備え付けの払込取扱票により、受講申込料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。

受領証は紛失なさらぬよう、大切に保管してください。払い込みに係る手数料は受講者負担となります。 (請求書、領収書は発行致しません。インボイス登録番号は T3010405010350 です。)

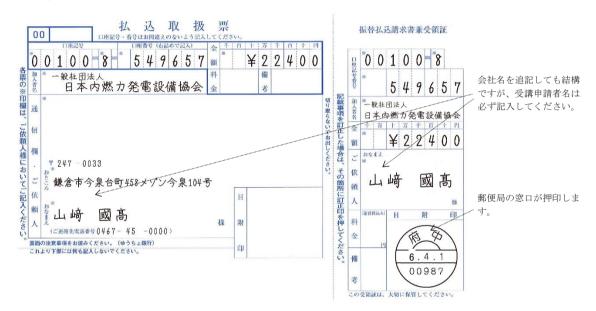
口座番号……00100-8-549657

受講申込料…22.400円

(自家用及び可搬形とも同額。内訳:本体価格 20,364 円+消費税(10%)2,036 円)

口座名義……一般社団法人日本内燃力発電設備協会

払込取扱票の記載例



- 注 1. 納付された申込料は理由(退職等)の如何を問わず返金できません。
- 注 2. 自家用・可搬形にかかわらず、申請料は上記の金額です。

払い込みが済みましたら、右側の振替払込請求書兼受領証のコピーを、②の再付与申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。

(4) 受講申込先・申込期間

① 申込先

宛先ラベルに印字してある当協会宛に簡易書留にてご郵送ください。

〒105-0014 東京都港区芝 1-5-11 芝L's ビル2階 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

② 申込期間

令和6年3月15日(金)~5月10日(金)(消印有効)

5 受講票等の通知

- ●受講日の1ヶ月位前までに次のものが受講者本人に送付されますので内容を確認し、大事に保管してください。不明な点等がありましたら事前にお問合わせください。
 - ・受講票(氏名、受講番号、受講日、受講地区を記載)
 - ・講習の留意事項(会場地図を記載)
 - 講習テキスト

6 受講上の注意事項

- ●受講日には、受講票、講習テキスト及び筆記用具 (HB又はBの鉛筆若しくはシャープペンシル・消しゴム) を持参してください。
- ●全ての講習を受けなければ、資格証を付与することはできません。
- ●受講者は申請者本人に限られ、理由の如何を問わず変更は認められません。
- ●受講に係る資格種類の変更は、認められません。
- ●指定された日の受講を欠席した場合、受講放棄となり、資格証を付与することはできません。

7 資格証の交付

●12 月下旬に受講者本人に、受講の資格種類に応じた「専門技術者資格証」を交付します。

8 資格取得後の留意事項

- ●資格取得後、5年ごとに資格証の更新に伴う更新講習があります。 更新に該当する方には、その年度の初めに案内書を送付いたします。
- ●住所、勤務先等が変更になった場合、「※専門技術者資格証記載事項変更届出書」による変更の届出が必要です。
- ●資格証を紛失した場合、「※専門技術者資格証再交付申請書」による再交付の申請手続きが必要です。
- 注. ※印の用紙は、講習テキスト法令編巻末に掲載の様式をコピーするか、当協会ホームページに掲載の様式をダウンロードしてください。

9 専門技術者の資格活用

特種電気工事資格取得において

電気工事士法では、契約電力が500kW未満のビル、事業場等に非常用発電設備を設置する場合、特種電気工事資格者(非常用予備発電装置工事資格者)でなければ工事の作業に従事できないこととされています。

自家用発電設備専門技術者の据付工事部門を取得された試験合格者であって、試験科目「検査・点検」に解答し一定の水準にあることが確認できた方は、各地区の経済産業省産業保安監督部へ特種電気工事資格者の資格取得の申請手続きを行うことで資格が取得できます。

保安管理業務委託制度における「構造及び性能に精通する者」として

電気事業法では、2,000kW未満の常用の発電設備(内燃力・ガスタービン)の保安管理業務を外部へ委託する場合、毎月1回以上点検を行うことを義務づけていますが、「当該設備を製造した者その他の当該設備の構造及び性能に精通する者」との契約により保守が実施されるものにあっては、3ヶ月に1回以上でもよいこととされています。

自家用発電設備専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、この「当該設備の構造及び性能に精通する者」と同等の者と見なされています。

建設工事現場等における「電気主任技術者」として

電気事業法では、建設工事現場等で10kW以上の発電設備を設置して使用する者(建設業者等)は、発電設備の取扱いの安全確保、事故防止を図るため電気主任技術者の選任が義務づけられています。

自家用発電設備専門技術者及び可搬形発電設備専門技術者の資格は、電気主任技術者の選任許可を受ける際に必要な実務経験を審査する判断材料の一つとされています。

発電設備の点検、整備を行う者として

① 消防法における「非常電源(自家発電設備)の点検要領」では、「総合点検における運転性能の確認 (負荷運転又は内部観察等)については、自家発電設備の点検及び整備において、『必要な知識及び技能 を有する者』が適当であること。」とされています。

自家用発電専門技術者の保全部門を取得された試験合格者は、自家発電設備の点検及び整備において、 この『必要な知識及び技能を有する者』として適当であるとされています。

② 火災予防条例(例)では、火気使用設備等の点検及び整備は「必要な知識及び技能を有する者として消防長が指定するもの」に行わせることとされています。

この火災予防条例(例)に基づき制定された多くの市町村の火災予防条例に基づく告示等において、自 家用発電設備専門技術者は、発電設備の点検整備を行う『必要な知識及び技能を有する者』に該当するも のとして運用されています。

発電設備の点検済証の貼付者として

自家用発電設備専門技術者の保全部門の取得者及び可搬形発電設備専門技術者は、発電設備の適正な点検を行った証として、当協会が交付する自家発電設備点検済証、可搬形発電設備点検済証を点検後の発電設備に貼付することができます。

◎受講申込者の個人情報の取扱いについて

受講の申込みをなされる方には、必要最小限の個人情報を受講申請書等に記載する旨お願いしています。

これは受講に際し必要な受講票・受講者台帳の作成、受講後の資格証作成、更新講習の案内等に必要な個人情報として、当協会で適正に管理し、他の目的に使用することは一切ありません。

《再付与申込書類の記載例》

1-① 再付与申請書表面

- ・A4版用紙にC1/2ページと2/2ページを両面印刷してください。
- ・黒のボールペン又は万年筆を使用し、正確に記入してください。(フリクションボールは 不可)



1-② 再付与申請書の裏面

・郵便局の日付印が押印された払込請求書兼受領証のコピーを貼り付けてください。

2 住所コード表

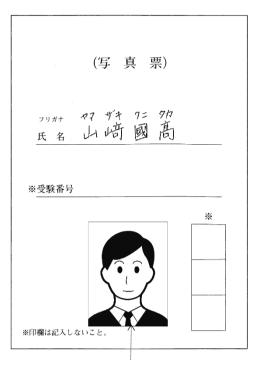
住所コード	都道	府 県
1	北 海	道
2	青 森	!
3	岩 手	果
4	宮場	:県
5	秋 田	県
6	山 形	!
7	福島	,県
8	茨 場	: 県
9	栃木	:県
10	群馬	,県
11	埼 玉	県
12	千 葉	県
13	東京	都
14	神奈	川県
15	山 梨	!県
16	新活	- 県
17	長 野	果
18	岐 阜	県
19	静岡	」県
20	愛 知	1 県
21	三 重	!
22	富山	1 県
23	石川	県
24	福井	:県

住所コード	都道府県
25	滋賀県
26	京 都 府
27	大 阪 府
28	兵 庫 県
29	奈 良 県
30	和歌山県
31	鳥 取 県
32	島根県
33	岡山県
34	広 島 県
35	山口県
36	徳 島 県
37	香 川 県
38	愛 媛 県
39	高 知 県
40	福岡県
41	佐 賀 県
42	長 崎 県
43	熊 本 県
44	大 分 県
45	宮 崎 県
46	鹿児島県
47	沖 縄 県

業種コード表

コード	業種	コード	業種
10	自家用発電設備使用者(運転含む)	80	賃貸(リース・レンタル)業
20	製造業	81	建築工事業
30	据付工事業	82	土木工事業
40	保守·修理業		
50	販売業(輸入業含む)		
60	設計業		
70	電気工事業	90	その他

3 写真票



写真を貼ってください。(裏面に氏名を記入してください)

4 再付与申請書類提出用封筒に貼る宛先ラベルの記入欄

※受講日が複数回ある場合、受講月日の指定はできません。

フリガ	ヤマサキ	クニタカ	受講希望地	東京	一該当する番号に○を付		
氏 4	山﨑	國髙	申請種別 該当する種類に〇	1. 自家用 2. 可搬形	- けてください。		
住用	f = 247-0033						
	鎌倉市今泉台町	「458 メゾン今泉	.104号				
チェック欄 □の欄に√でチェックをしてください。 ・再付与申請書 1通 □ ・写真2枚(1枚は写真票に貼付のこと) □							
		◎提出期限:	令和 6 年 5	月10日(消印有効)			



一般社団法人 日本内燃力発電設備協会

〒105-0014

東京都港区芝1丁目5番11号 芝L'sビル2F TEL.03(5439)4391(代) FAX.03(5439)4393 URL https://www.nega.or.jp